

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

【各課まとめ】令和4年度実施計画_実施状況及び効果検証.xlsx

No.	交付対象事業の名称	【実施計画記載】 事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 初期	事業 終期	A							【実施計画記載】 成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	成果目標の 達成状況	事業の実施状況 (実績) ※実施内容と具体的な人数や件数、金額や内訳 などが把握できるように記載してください。	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス 感染症対策や対応への効果を記載してください。	
						総事業費 (実績額)	B			D	E	F					
							補助対象事業費	C'	C''								C'''
合計						2,011,524,692	1,952,947,929	859,278,000	454,937,000	403,496,000	108,932,247	126,304,682	58,576,763				
2	自宅療養者支援事業②	①自宅療養者に食料等支援物資を配り、市民生活を守るとともに、新型コロナ等感染症に係る保健所の事務負担軽減と新型コロナ等感染症の感染拡大防止を図るもの ②需用費による食料品等の購入、役務費によるハルスオキシメーター回収、委託料による自宅療養者向け宅配等業務委託(単価契約) ③食料品等の購入 食料品等5セット×4,500円×91日=2,047,500円=2,048,000円 食料品等15セット×4,500円×31日×6か月=12,555,000円 食料品等15セット×4,500円×90日=6,075,000円 ハルスオキシメーター回収に係る郵送料 返却用切手1,578組×220円×7か月=2,430,120円=2,431,000円 返信用切手870組×220円=192,000円 自宅療養者向け宅配等業務委託(単価契約) 131,221,000円 (自宅療養者食料品10,500セット、生活必需品3,390セット、その他衛生用品等3,131セット、配送料、入荷・出荷手数料、保管料、セット組料、段ボール代など)×12か月 うち、修正予算分129,731千円 ④市内在住の自宅療養者とその同居家族等	危機管理課	R4.4.1	R5.3.31	129,731,000	129,731,000	103,069,577	-	-	-	26,661,423	-	支援申込者数に対する宅配率100%	○	【実施内容】 自宅療養者とその同居家族等に対し、食料等支援物資を配布した。 【具体的な件数、金額等】 ①配布した件数等 ・食料17,663人分 ・ハルスオキシメーター25,818個 ②要した金額 ・需用費(食料等の購入等)25,923,754円 ・役務費(ハルスオキシメーターの郵送等)737,669円 ・委託料(宅配等業務委託料)103,069,577円	ハルスオキシメーター、食料等を宅配することで埼玉県・医療機関の負担を軽減するとともに、自宅療養者の自宅療養を支援することができた。
3	自宅療養者支援事業③	①自宅療養者に食料等支援物資を配り、市民生活を守るとともに、新型コロナ等感染症に係る保健所の事務負担軽減と新型コロナ等感染症の感染拡大防止を図るもの ②需用費による食料品等の購入、役務費によるハルスオキシメーター回収、委託料による自宅療養者向け宅配等業務委託(単価契約) ③食料品等の購入 食料品等5セット×4,500円×91日=2,047,500円=2,048,000円 食料品等15セット×4,500円×31日×6か月=12,555,000円 食料品等15セット×4,500円×90日=6,075,000円 ハルスオキシメーター回収に係る郵送料 返却用切手1,578組×220円×7か月=2,430,120円=2,431,000円 返信用切手870組×220円=192,000円 自宅療養者向け宅配等業務委託(単価契約) 131,221,000円 (自宅療養者食料品10,500セット、生活必需品3,390セット、その他衛生用品等3,131セット、配送料、入荷・出荷手数料、保管料、セット組料、段ボール代など)×12か月 うち、市のR4予算分24,783千円 ④市内在住の自宅療養者とその同居家族等	危機管理課	R4.4.1	R5.3.31	26,697,089	24,783,000	24,783,000	-	-	-	-	1,914,089	支援申込者数に対する宅配率100%	○	【実施内容】 自宅療養者とその同居家族等に対し、食料等支援物資を配布した。 【具体的な件数、金額等】 ①配布した件数等 ・食料17,663人分 ・ハルスオキシメーター25,818個 ②要した金額 ・需用費(食料等の購入等)280,952円 ・委託料(宅配等業務委託料)26,416,137円	ハルスオキシメーター、食料等を宅配することで埼玉県・医療機関の負担を軽減するとともに、自宅療養者の自宅療養を支援することができた。
4	広報活動業務経費	①紙媒体の発信から動画を活用することで、接触の機会を減らし、新型コロナ等感染症の感染リスクを低減する。また、新型コロナ等感染症関連情報の動画での発信を強化することで新型コロナ等感染症の感染拡大防止を目指す。 ②動画作成・編集に必要な機材(PCやDVDレコーダー等)の購入 ③PC4台+ソフトウェア+関連機材5,400千円 DVDレコーダー100千円 ④地方公共団体	広報課	R4.12.14	R5.3.31	4,557,740	4,557,740	4,557,740	-	-	-	-	-	YouTube草加市公式チャンネル R4年度総閲覧回数10万回達成(令和3年度79,280回)	○	YouTube 動画本数:99本 総視聴回数:151,665回 総再生時間:9,165時間 チャンネル登録者数:1,345ユーザー インプレッション:1,511,293回	機材が充実することにより、市からのお知らせを、タイムリーかつクオリティを向上させた状態で発信することができた。また、他課へ貸し出しを行うことができるようになり、市全体の情報発信強化へとつながった。 今後、人の接触を控えなければならない事態に陥った場合も、WEBや動画を活用して情報発信ができる状態を整えられた。
5	テレワーク環境整備事業	①目的・効果 テレワーク環境を更に整備することで、職場内の密になる環境を減らし新型コロナの感染リスクを低減します。また、新型コロナの濃厚接触者等になった場合に自宅で業務を行うことができるため、市民や職員間での感染拡大の防止になります。 ②交付金を充当する経費内容 テレワーク環境(30台)に必要な需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費 ③積算根拠(対象数、価格等) テレワーク端末用バッグ 3,300円×30個×1.1=108,900円 テレワーク端末通信料 1,223円×30台×3ヶ月×1.1=121,077円 セキュリティ対策ライセンス 1,960円×30台×1.1=64,680円 端末管理用ソフトウェアライセンス 9,135円×30台×1.1=301,455円 テレワーク端末(利用者) 235,800円×30台×1.1=7,781,400円 テレワーク端末(庁内) 287,500円×30台×1.1=9,487,500円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 地方公共団体	情報推進課	R4.9.15	R5.3.31	17,766,060	17,766,060	17,766,060	-	-	-	-	-	各所属の職員がテレワークを実施することで、職場の密を緩和し、職員間の新型コロナ感染リスクを低減する。 テレワーク端末を30台導入	○	令和5年2月から、本事業で導入したテレワーク環境を利用し、テレワークを実施している。 令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更されたことから、テレワークの実施回数は減少したが、テレワーク用として使用されていない時は、Web会議用としても活用しており、人と人の接触機会を減らし、ウイルス感染の防止に役立っている。 テレワーク端末用バッグ 3,300円×30個×1.1=108,900円 テレワーク端末通信料 1,344円×30台×3ヶ月=120,960円 端末管理用ソフトウェアライセンス 267,300円(30台) テレワーク端末(利用者) 235,800円×30台×1.1=7,781,400円 テレワーク端末(庁内) 287,500円×30台×1.1=9,487,500円	令和5年5月までは、月平均250時間程度のテレワークが実施されており、このうち、約100時間が本事業で導入したテレワーク環境を利用したものと見込んでいる(別のテレワーク環境もあるため、案分で算定)。 計画的なテレワークとして、テレワークで実施しやすい業務をまとめて執行するなどすることで、業務効率を落とさずに接触機会を減らすことができた。 家族の発熱などによる自宅待機時にもテレワークを実施することで、職場における感染予防を図りつつ、業務が滞ることを防ぐことができた。
6	地方税統一QRコード導入事業	①各税目の納付書に地方税統一QRコードを印字することで非対面での納税機会の拡充が可能となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながる。 ②需用費(テスト用納付書印刷・テスト手数料)、委託料(システム改修費) ③テスト用納付書印刷【281,000円】※各税目ごとに切上 ・市県民税 (14.5円+15円)×2,500枚×1.1= 81,125円 ・軽自動車税 2.3円×2,500枚×1.1= 6,325円 ・固定資産税 2,000枚×44円×1.1= 96,800円 ・再発行等 (2.5円+2.5円+6.5円+20円+3円×2,500枚) ×1.1= 94,875円 納付書読取テスト手数料【88,000円】 ・80,000円×1.1=88,000円 システム改修費【27,067,000円】 ・個人住民税 5,027,000円 ・軽自動車税 3,997,000円 ・固定資産税・都市計画税 4,157,000円 ・再発行等 13,270,000円 ・地方税電子申告サービス 616,000円 ④地方公共団体	納税課、市民税課、資産税課	R4.4.6	R5.3.31	27,154,962	27,154,962	27,154,962	-	-	-	-	-	市県民税(普徴)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納付書全てにQRコードを印字し、非対面での納付を推進する。 令和5年度共通納税システムによる納付件数対前年比増加率(市税+国保): +200%	○	・令和5年4月～R5年10月の納付件数(市税+国保)・・・121,139件 ・令和5年4月～令和6年3月の納付見込件数(市税+国保)・・・232,700件(前年38,618件 前年比+603%) テスト用納付書印刷【199,462円】 ・市県民税 (16.5円+11.45円)×1,100枚×1.1= 33,819円 ・軽自動車税 2,25円×1,100枚×1.1= 2,722円 ・固定資産税 (15.5円+25円)×1,100枚×1.1= 49,005円 ・再発行等 (48円+4.3円+34円)×1,200枚×1.1= 113,916円 システム改修費【26,955,500円】 ・個人住民税 5,027,000円 ・軽自動車税 3,996,300円 ・固定資産税・都市計画税 4,156,900円 ・再発行等 13,269,300円 ・地方税電子申告サービス 506,000円	納付書に印字されたQRコードを使用することで、インターネットバンキング、ダイレクト納付(口座引き落とし)、ペイジー、クレジットカード、スマホ決済アプリといった非対面での納税機会が拡充され、新型コロナウイルスの感染拡大防止が図れた。
7	国民健康保険特別会計への繰出金	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保険税の納付書に地方税統一QRコードを印字することで非対面での納税機会の拡充を図る。 ②国民健康保険特別会計に繰り出し、需用費(テスト用納付書印刷)、委託料(システム改修費)を交付対象経費とする。 ③テスト用納付書印刷(需用費) ・保険税 (80円+30円)×2,000枚×1.1=242,000円 システム改修費(委託料) ・保険税 4,707,000円 ④国民健康保険特別会計	保険年金課	R4.4.6	R5.3.31	4,746,346	4,746,346	4,746,346	-	-	-	-	-	国民健康保険税の納付書全てにQRコードを印字し、非対面での納付を推進する。 令和5年度共通納税システムによる納付件数対前年比増加率(市税+国保): +200%	○	・令和5年4月～R5年10月の納付件数(市税+国保)・・・121,139件 ・令和5年4月～令和6年3月の納付見込件数(市税+国保)・・・232,700件(前年38,618件 前年比+603%) テスト用納付書印刷(需用費) ・保険税 (80円+30円)×2,000枚×1.1=242,000円 システム改修費(委託料) ・保険税 4,707,000円	納付書に印字されたQRコードを使用することで、インターネットバンキング、ダイレクト納付(口座引き落とし)、ペイジー、クレジットカード、スマホ決済アプリといった非対面での納税機会が拡充され、新型コロナウイルスの感染拡大防止が図れた。

No.	交付対象事業の名称	【実施計画記載】 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 初期	事業 終期	A						【実施計画記載】 成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	成果目標の 達成状況	事業の実施状況(実績) ※実施内容と具体的な人数や件数、金額や内訳 などが把握できるよう記載してください。	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス 感染症対策や対応への効果を記載してください。		
						総事業費 (実績額)	B			D	E					F	
							補助対象事業費	C'	C''								C'''
				国のR3予算分 (通常分)	国のR4予算分 (原油価格・物 価高騰分)	国のR4予算分 (重点支援分)	国庫補助額	その他 (一般財源等)	補助対象外経費								
8	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	①コロナ禍において物価高騰等に直面し、経済的な影響を顕著に受けている児童扶養手当受給世帯や収入が減少した子育て世帯に対する生活支援を図る。 ②③④ 国で実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象者に、対象児童1人につき3万円上乗せ支給を行う。(国の支給額は50,000円)支給状況の事後調査も実施する。 需用費 50,000円 役務費 623,000円 委託料 12,760,000円 扶助費 365,760,000円 ・ひとり親世帯分(対象者1,509人) 2,225人(対象児童)×30,000円=178,000,000円 ・その他世帯分(対象者1,410人) 2,347人(対象児童)×80,000円=187,760,000円 うち、当交付金該当額 扶助費 137,160,000円 ・ひとり親世帯分(対象者1,509人) 2,225人(対象児童)×30,000円=66,750,000円 ・その他世帯分(対象者1,410人) 2,347人(対象児童)×30,000円=70,410,000円	子育て支援課	R4.6.15	R5.3.31	136,590,000	136,590,000	-	82,969,270	-	-	53,620,730	-	支給対象世帯:2,919世帯 支給対象児童数:4,572人	事業費:136,590,000円 (支給対象世帯:2,887世帯 支給対象児童数:4,553人 × 30,000円) ※支給対象世帯数が最終的に変わっているため、当初の成果目標通りではないが、支給対象世帯全世帯に支給を行った。	長期化するコロナ禍の中、不安定な雇用形態や食費等の物価高騰による影響を助産し、より厚い支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金に上乗せ支給することで保護者の経済的負担軽減に寄与した。	
10	学校保健特別対策事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するため、地域の実情に応じた必要な学校の新型コロナウイルス感染症対策を講ずる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施するための経費を支援するため、各学校へ補助金を交付する。 ②児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入及び感染の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援等 ③児童・生徒数が501人以上の学校(小学校12校、中学校5校) 1,800,000円×17校=30,600,000円 児童・生徒数が500人以下の学校(小学校9校、中学校6校) 1,350,000円×15校=20,250,000円 合計 50,850,000円 ④市内小中学校32校	総務企画課	R4.4.1	R5.3.31	50,850,000	50,850,000	25,425,000	-	-	25,425,000	-	市内小中学校32校に交付する補助金の地方負担に充当。	○	各小中学校へ各校の裁量で感染症対策のために利用できる補助金を交付した。 総事業費 小学校21校総事業費 33,750,000円 中学校11校総事業費 17,100,000円 補助対象外経費、補助金額超過経費、申請時端数差引後 補助対象経費 小学校33,750,000円 中学校17,100,000円 計50,850,000円① 学校保健特別対策事業費補助金(補助対象経費の1/2) 25,425,000円② ①-②=25,425,000円	新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止や換気のために必要となる備品および消毒を行う際に必要となる消耗品等の整備がなされた。また、分散授業等の授業形態の変化に対応し学習保障をするために必要な経費の補助がなされた。各学校に補助金を交付したため、学校ごとの実情に合わせて学校長判断で迅速かつ柔軟な感染症への対応を行うことができた。	
11	学校給食食材費補助金	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応した給食食材費(教職員は除く)の補助 ②食材補助費用 ③ 小学校 11,683人×131食(7月以降食数)×10円 =15,304,730円 中学校 5,957人×133食(7月以降食数)×10円 =7,922,810円 小中合計 23,227,540円 ④市立小中学校の児童生徒の保護者	学務課	R4.6.23	R5.3.20	23,227,540	23,227,540	23,227,540	-	-	-	-	市内小中学校32校に交付する。	○	市内小中学校32校の17,640人に対して、学校給食食材費補助金として総額23,227,540円を交付した。	本事業を実施したことにより、学校給食費の値上げをすることなく、学校給食の質と量を保つことができた。これにより、家庭においては補助額相当について、感染症対策に支出することができた。	
13	図書館におけるオンラインを活用した事業を推進するための環境整備事業	①コロナ禍において、WEBでの会議・研修を開催することや、図書館主催のイベントなどをWEB配信するために、必要な情報機器などを整備します。また、イベントなどの参加者が人的・物理的な制約にかかわらず利用できるオンライン事業を推進します。 ②情報機器等を整備する経費(合計:335,218円) ③・ノート型パソコン142,800円×1台×1.1=157,080円 ・マイクスピーカー103,000円×1台×1.1=113,300円 ・外付け型ブルーレイディスク21,500円×1台×1.1=23,650円 ・モバイルWi-Fiルーター通信サービス18,944円×1台×1.1=20,838円 ※12/1～3/31までの4月分 ・Zoom Proライセンス 6,000円×1.1=6,600円 ※2/1～3/31までの2月分 ・ウイルス対策ソフト 12,500円×1.1=13,750円 ④図書館施設	中央図書館	R4.8.3	R5.3.31	334,224	334,224	334,224	-	-	-	-	-	コロナ禍においても、図書館業務・サービスを円滑に継続するために、オンライン事業を実施し、年間100人以上の参加・利用を目指します。	×	R4年度 オンライン参加者数 12人 事業件数 2件 【参考】 令和4年度中にWEB配信するために必要な情報機器など環境を整備したことにより、令和5年度は大幅に参加者を増やすことができました。 R5年度(4/1～11/30) オンライン参加者数 190人 事業件数 6件	WEBでの会議・研修を開催することや、図書館主催のイベントなどをWEB配信することで、イベントなどの参加者が人的・物理的な制約にかかわらず利用できるようにしました。また、会場とオンライン併用型で開催することで、来館による接触機会を分散させることができました。
14	図書館安全・安心確保事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電子書籍数を増やすことにより、市民等の在宅時間の充実と、来館による接触機会の低減を図る。 ②草加市立電子図書館の電子書籍の使用料 ③【電子書籍使用料】2,500円×4,060円×1.1=1,116万5,000円 ④図書館施設	中央図書館	R4.8.3	R5.3.16	11,164,149	11,164,149	11,164,149	-	-	-	-	電子書籍の蔵書回転率490%以上	×	電子書籍を購入し、利用者に非来館型情報サービスを提供しました。 R4年度 購入点数 2,513点 (R4年度蔵書数 6,751点 前年度蔵書数 3,484点 増減比93.9%) 使用料 11,164,149円 貸出点数 20,937点 (前年度貸出点数 16,768点 増減比24.9%) 蔵書回転率 310.13%	非来館型情報サービスである電子図書館を充実させることで、利用者に対して外出機会が減っても自宅で読書を楽しむことができる環境を提供するなどして、感染防止対策を図ることができました。	
15	プレミアム付き商品券事業	①市内小売店等で使用できる、30%のプレミアム付き商品券を発行し、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等を支援する。また、消費拡大を通じた市内経済の活性化市内小売店等で使用することで、コロナ禍において物価高騰等に直面する事業者等に対する支援を目指す。 ②草加市プレミアム付き商品券事業実行委員会への委託 ③委託料 額面13,000円の商品券を1万円で販売 10万冊発行 (発行総額13億円) プレミアム分 300,000千円 事業費 80,000千円 ④市内事業者・市民	産業振興課	R4.4.11	R5.3.31	371,967,730	371,967,730	-	371,967,730	-	-	-	-	商品券引換率99.8% 商品券換金率99.5%	○	市内小売店等で使用できる、プレミアム付き商品券(額面13000円・販売価格1万円)を13万冊発行し、コロナ収束後の消費拡大を後押しした。 ・実施期間 令和4年4月11日～令和5年3月31日 ・取扱事業者数 1138事業者 ・引換販売数 129,810冊(引換率 99.9%) ・換金総額 1,680,849,000円(換金率99.6%) ・委託料 459,855,961円(うちプレミアム分387,888,231円)	約16.8億円の地域消費を生み、消費喚起による商工業者支援や地域経済の下支えをすることができた。
16	プレミアム付き商品券事業(追加)	①市内小売店等で使用できる、30%のプレミアム付き商品券を発行し、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等を支援する。また、消費拡大を通じた市内経済の活性化市内小売店等で使用することで、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者等に対する支援を目指す。 ②草加市プレミアム付き商品券事業実行委員会への委託 ③委託料 1,000円×7枚・500円×12枚繰り 3万冊追加発行 (発行総額3億9千万円) 換金委託料(プレミアム分)90,000千円 事務委託料 5,000千円 ④市内事業者・市民 ※R4事業として、発行総額13億円のプレミアム付き商品券事業を予定しており、3.9億円を追加発行する。事務費については、追加に伴う増加分を計上する。	産業振興課	R4.6.17	R5.3.31	87,888,231	87,888,231	87,888,231	-	-	-	-	-	商品券引換率99.8% 商品券換金率99.5%	○	市内小売店等で使用できる、プレミアム付き商品券(額面13000円・販売価格1万円)を13万冊発行し、コロナ収束後の消費拡大を後押しした。 ・実施期間 令和4年4月11日～令和5年3月31日 ・取扱事業者数 1138事業者 ・引換販売数 129,810冊(引換率 99.9%) ・換金総額 1,680,849,000円(換金率99.6%) ・委託料 459,855,961円(うちプレミアム分387,888,231円)	約16.8億円の地域消費を生み、消費喚起による商工業者支援や地域経済の下支えをすることができた。
17	地域経済活性化事業実行委員会補助金事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する中小企業者に対して事業活動支援をし、市内経済循環の活性化を目指す。 ②草加地域経済活性化事業実行委員会への補助 ③草加地域経済活性化事業実行委員会への補助 46,000千円 (内訳) ・リフォーム補助 100千円×235件 ・モノづくりダイレクトセール補助 50千円×16件 ・設備投資補助 1,000千円×20件 ・需用費 810千円 ・役務費 155千円 ・委託料 735千円(HP運営、会場設置) ④市内事業者	産業振興課	R4.4.7	R5.3.30	46,000,000	46,000,000	46,000,000	-	-	-	-	-	リフォーム施工、設備投資等による、消費喚起による経済の下支えと積極的な設備投資を後押しする 経済効果:5億2500万円(リフォーム工事費、設備投資額、モノづくりダイレクトセール販売額の合計) R4予算額×11倍=経済効果	○	中小企業者向けにリフォーム補助、設備投資補助、モノづくりダイレクトセール補助を実施する草加地域経済活性化事業実行委員会に補助金を交付し、地域経済の活性化を支援した。各事業ごとの補助件数及び金額は次のとおり。 ①市内リフォーム補助事業 310件 25,781,991円 ②市内事業者等設備投資支援事業 22件 833,921円 ③モノづくりダイレクトセール 36事業者 18,118,928円	約5.8億円のリフォーム施工、設備投資、製品販売等につなげ、域内経済の循環を後押しすることができた。

No.	交付対象事業の名称	【実施計画記載】 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 初期	事業 終期	A						【実施計画記載】 成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	成果目標の 達成状況	事業の実施状況(実績) ※実施内容と具体的な人数や件数、金額や内訳 などが把握できるように記載してください。	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス 感染症対策や対応への効果を記載してください。		
						総事業費 (実績額)	B			D 国庫補助額	E その他 (一般財源等)					F 補助対象外経費	
							補助対象事業費	C' 国のR3予算分 (通常分)	C'' 国のR4予算分 (原油価格・物 価高騰分)								C''' 国のR4予算分 (重点支援分)
18	経営革新チャレンジ支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する中小企業者に対して事業活動支援をし、市内経済循環の活性化を目指す。 ②事業拡大・事業革新を目指す取り組みを後押しするために、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受け、BCP宣言をした中小企業者に補助金20万円を交付する。さらに、これらの推進に向けて販売計画を策定し、地道な販路開拓等とあわせて業務効率化に取り組む場合には、補助金を30万円上乗せ交付する。 ③【基本補助金】 200千円×70事業者=14,000千円 【条件付き加算分】 300千円×70事業者=21,000万円 【消耗品費、郵送料】 300千円 ④(1)経営革新計画を実施する中小企業者等 (2)事業継続計画宣言に取り組む中小企業者等	産業振興課	R4.4.1	R5.3.23	23,168,834	23,168,834	23,168,834	-	-	-	-	社会構造の変化に対応するための計画的な事業革新等を支援する経営革新承認事業者数:70事業者	×	経営革新計画の承認を受け、BCP(事業継続計画)宣言をした中小企業者に補助金を交付し、事業拡大・事業革新を目指す取り組みを後押しした。 46事業者 23,000,000円 事務費 69,066円	申請のあった46事業者すべてが経営革新計画を策定し、経営環境の著しい変化に対応するため事業革新に取り組んだ。	
19	事業者連携型売上V字回復チャレンジ支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する市内農工商団体等に対して事業活動活性化の支援をする。[プロジェクト支援] ②市内農工商団体、都市再生推進法人等のまちづくり会社等による販路拡大、販売促進等に係る取組及びこれらの取組に付随する施設整備費等に対して、補助金を交付する。 ③補助率・補助限度額:1団体当たり200万円(一般団体)、2団体以上は団体数×200万円(800万円上限)(連合体) ※ポストコロナ・ウィズコロナを見据えた整備を伴う場合、観光資源の活用等による行政課題の解決につながる場合は200万円を加算 一般団体分 @2,000千円×8団体=16,000千円 加算分@2,000千円×3団体=6,000千円 連加分 ④@4,000千円×1団体=4,000千円 @8,000千円×1団体=8,000千円 ④市内農工商団体等	産業振興課	R4.4.1	R5.3.24	32,285,000	32,285,000	32,285,000	-	-	-	-	市内農工商団体等の売上回復に向け、新製品開発・新事業展開等、販売活動等を支援する。 補助金交付申請時、自ら設定した成果目標を達成する事業者の割合:60%	○	市内農工商団体等が迅速な事業売上回復を目指し、製品開発や販路拡大等について取り組む事業を支援した。 ・実施期間 令和4年4月20日～令和5年3月31日 ・補助金交付件数 9件 ・補助金交付総額 32,285,000円	市内農工商団体等の売上回復に向け、新製品開発・新事業展開等、販促活動等を支援することができた。	
20	事業者伴走型創業・再展開支援強化事業	①コロナにおいて原油価格・物価高騰等に直面する創業直後・小規模事業者の経営体力の維持・強化を図る。 ②創業直後・小規模事業者の経営体力を維持・強化するため、コロナ禍における創業直後のフォローアップのほか、事業の再展開期や事業継承等を伴走支援する専門人材を確保する。 ③草加商工会議所への委託料:10,000千円(内訳) ・専門人材人件費 7,200千円×1.1 ・講習会企画運営費100千円×1.1 ・広報費800千円×1.1 ・事務費99千円×1.1 ④草加商工会議所	産業振興課	R4.4.1	R5.3.31	10,000,000	10,000,000	10,000,000	-	-	-	-	企業に寄り添いながら、信頼関係を築き、創業～再展開・経営革新に対して満足度の高い支援を達成する初期相談件数:224件	×	草加商工会議所に委託し、企業が抱える複合的な課題をワンストップで包括的に支援する拠点を整備し、創業、事業継承、事業再展開など、企業の成長ステージに応じて専門人材が伴走支援を行った。 ①委託料 専門人材人件費 8646千円 講習会企画運営 100千円 広報費 220千円 一般管理費 1,034千円 合計 10,000千円 ②実績 一次対応件数(初期相談) 182件 二次対応件数(専門人材支援)474件	相談内容として、創業・起業が115件、経営革新が36件、経営相談が98件、事業継承が5件など、企業が抱える課題に応じた伴走支援を行った。	
24	原油・原材料等価格高騰対策市内事業者緊急支援事業	①コロナにおいて原油価格が高騰する中で市民生活を支える市内の事業者、燃料高騰による影響の一部について一時支援金を支給する。 ②草加商工会議所に補助金を交付し、事業を実施する。 ③《一時支援金》 1.輸送用燃料費 ・[市内運輸業227事業者(※経済センサス)×該当率約37.4%=85事業者]×事業者平均約800千円=68,000千円 ④【原材料費・燃料費・水道光熱費(その他業種)】 ・[市内7,061事業者(運輸業以外※経済センサス)×基準該当率約3.79%=267事業者]×事業者平均790千円=210,930千円 ・《事務費》 ・352事業者×1事業者あたり14,205円=5,000千円 ④草加商工会議所	産業振興課	R4.8.16	R5.3.24	286,830,000	283,930,000	255,537,000	-	-	-	28,393,000	2,900,000	現に、原油・原材料等価格高騰の影響を受け、事業継続に大きな支障が生じている中小企業を支援する。 給付金受給事業者数:352件	○	原油・原材料等の価格高騰の影響を受け、事業継続に支障が生じている中小企業に緊急支援金を交付した。 輸送燃料費 86件 66,750,000円 原材料・水道光熱費等 282件 215,340,000円 合計 368件 282,090,000円	368事業者に対して支援金を交付し事業継続に向けた緊急支援を行った。
25	原油価格・物価高騰等市内農業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の長期化により、農産物に対する消費動向が不透明なことに加え、肥料や出荷資材の価格高騰により農業営農に対する不安感が増しているため、価格高騰分の一部を補助することで、農業者の営農の維持・継続を支援する。 ②肥料価格上昇分及び農産物出荷資材補助 ③肥料価格上昇分補助 6,300千円 (@74円×283,420㎡×0.6×1/2=6,291,924円=6,300,000円) ・農産物出荷資材補助 1,700千円 (@73,172円×23件=1,682,956円=1,700,000円) ・需用費:24千円(4,000円×3台×2回=24,000円) ・郵送料:120千円(500部×120円×2回=120,000円) ④1000㎡以上の農地を所有する農家	都市農業振興課	R4.8.19	R5.3.31	5,084,048	5,084,048	5,084,048	-	-	-	-	-	-	○	・農業肥料購入支援補助金 106件(94人) 4,536,000円 ・農産物出荷資材補助金 3件(3人) 450,000円	・農業肥料購入費用及び農産物出荷資材の一部を補助することにより、肥料価格高騰等による農業者への影響を軽減することに繋がり、農業者の営農の維持・継続を支援することができた。
26	草加市公共交通事業者緊急支援金	①コロナにおいて原油価格が高騰する中、市民生活を支える公共交通事業者(バス・タクシー事業者)の事業継続のため、燃料高騰の影響分を、支援金として交付するもの ②バス事業者保有の草加市内を運行するバス車両1台につき、10万円を支援金として交付 ③タクシー事業者保有の草加市内を運行するタクシー車両1台につき、3万2千円を支援金として交付 ④バス事業者 3事業者 163台 16,300,000円 タクシー事業者 10事業者 178台 5,696,000円 ④令和4年4月1日時点及び支援金申請時点において、市内に事業所(営業所)を置く路線バス、タクシー事業者	交通対策課	R4.10.1	R5.3.31	16,384,000	16,384,000	16,384,000	-	-	-	-	-	申請があった対象事業者全てに交付する。	○	原油価格が高騰する中、厳しい経営を強いられている市内のバス事業者及びタクシー事業者に対し、原油価格高騰分の支援金を交付した。 バス:バス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×10万円 タクシー:市内の営業所に登録されているタクシーの台数×3万2千円 バス車両 128台×100,000円=12,800,000円 タクシー車両 112台×32,000円=3,584,000円 計16,384,000円を交付した。	原油価格高騰分を支援金で補助することで、市内公共交通の運行継続に貢献した。
27	一般廃棄物収集運搬・処理支援緊急支援金交付事業	①コロナにおいて原油価格が高騰する中、市民生活において停滯することができない必要不可欠な生活衛生事業である廃棄物処理において、関係事業者は、原油価格の高騰の影響を受け事業者負担が増加していることから、燃料費高騰の負担軽減・経営を支援し、廃棄物等の収集・処理を停滞させことなく、継続的な廃棄物処理体制を確保するため必要な経費の一部を支援金として交付するものです。 ②収集運搬、処理作業に必要な当該事業者が保有する収集運搬等の車両燃料費用について補助することとし、交付対象の1事業者当たり10万円から100万円(上限)を支援金として交付する。 ③11事業者×1,000,000円=11,000,000円 ・軽油代:(150日×85km)÷4×32.2円=100,000円 ・LPガス:(150日×85km)÷4×11.5円=35,000円 ・レギュラー:(150日×55km)÷10×33円=25,000円 ・重機類(軽油):(150日×6時間)×3台/リットル/時間×32.2円=100,000円 ④一般廃棄物収集運搬許可事業者10社及び再生資源売却事業者1社 合計11社	廃棄物資源課	R4.10.1	R5.3.31	8,275,000	8,275,000	8,275,000	-	-	-	-	-	対象事業者11事業者に対し、支援金を交付する。	○	コロナにおいて原油価格が高騰する中、廃棄物処理関係事業者の負担が増加していることから、燃料費高騰分を支援するため、収集運搬、処理作業に必要な当該事業者が保有する収集運搬等の車両燃料費用について、1事業者当たり100万円を上限として交付。 ・軽油代:100,000円×8台=8,000,000円 ・LPガス:35,000円×5台=175,000円 ・レギュラー:25,000円×4台=100,000円 11事業者で合計8,275,000円を交付。	市民生活において停滯することができない必要不可欠な生活衛生事業である廃棄物処理において、関係事業者に対し、燃料費高騰の負担軽減・経営を支援し、廃棄物等の収集・処理を停滞させことなく、継続的な廃棄物処理体制を確保した。
28	柳島コミュニティセンター空調設備改修	①柳島コミュニティセンターは、地域のコミュニティの場として、多くの市民が利用する施設であるが、施設内のエアコンが経年劣化により不具合が生じており、十分な換気ができない状況であることから、新型コロナウイルス感染症対策として、換気機能付きのエアコンへと改修するものです。 ②空調設備改修工事 ③柳島コミュニティセンター空調設備改修工事費 25,124,000円 ④柳島コミュニティセンター	みんなであらび課	R4.8.17	R5.1.12	24,717,000	24,717,000	24,717,000	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症クラスターを防ぎ、施設利用による感染者を0人とする。	○	柳島コミュニティセンター内のエアコンが十分な換気ができない状況であったため、新型コロナウイルス感染症対策として、換気機能付きのエアコンへと改修した。 柳島コミュニティセンター空調設備改修工事費 24,717,000円	新型コロナウイルス感染症対策として、換気機能付きのエアコンを改修したことで、多くの市民が安心して利用できる地域コミュニティの場を確保できた。
32	保育所等物価高騰対策給付事業	①コロナにおける光熱費及び食料費の高騰による保育所等(私立・民間等)の負担軽減 ②保育所等の光熱費及び食料費の価格上昇分相当額の給付 ③施設利用定員数3,027人×3,700円=11,199,900円 うち、都道府県補助5,710,000円 ④民間保育所、認定こども園、地域型保育施設、幼稚園、家庭保育室、認可外保育施設	保育課	R4.10.1	R5.3.31	9,301,800	9,301,800	1,271	-	-	-	-	9,300,529	対象事業者72施設(民間保育所21施設、認定こども園2施設、地域型保育施設26施設、幼稚園1施設、家庭保育室1施設、認可外保育施設21)への支援	○	【実施内容】 保育所等の光熱費及び食料費の価格上昇分相当額の給付をした。 【対象事業者数・合計人数・金額】 対象事業者数 民間保育所21施設、認定こども園2施設、地域型保育施設26施設、幼稚園1施設、家庭保育室1施設、認可外保育施設22施設)合計73施設 合計人数 3,027人 金額 施設利用定員数3,027人×3,700円=11,199,900円	保育所等に対して光熱費及び食料費の価格上昇分相当額の支援を行うことにより、保育所等の安定的な運営に寄与することができた。

No.	交付対象事業の名称	【実施計画記載】 事業の概要(①②③④必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 初期	事業 終期	A						【実施計画記載】 成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	成果目標の 達成状況	事業の実施状況(実績) ※実施内容と具体的な人数や件数、金額や内訳 などが把握できるよう記載してください。	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス 感染症対策や対応への効果を記載してください。	
						総事業費 (実績額)	B			D	E					F
							補助対象事業費	C' 国のR3予算分 (通常分)	C'' 国のR4予算分 (原油価格・物 価高騰分)							
33	チャット機能 導入事業	①目的・効果 職員が業務で用いるパソコン等にチャット機能を導入することで、対面での会議や 打合せなどを減らし、職員間での新型コロナウイルスの感染リスクを低減し、ひいて は市役所を利用する方への感染対策となります。また、チャットはテレワーク時の意 思疎通手段としても有効であることから、チャットを導入することで、職員のテレワ ーク利用が促進され、市役所を利用する方や職員間での感染拡大の防止を図ることが できます。 ②交付金を充当する経費内容 チャット機能導入に必要な委託料 ③積算根拠(対象数、単価等) チャット機能導入委託 21,500,000円×1.1=23,650,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 地方公共団体	情報推進課	R5.1.5	R5.3.31	20,020,000	20,020,000	20,020,000	-	-	-	-	全庁では、およそ2,500名の職員 がいるが、そもそも業務内容によっ ては、打合せや会議をほとんど行わ ない職員もいることから、まずは、利 用開始から3か月後に500名の職員 がチャットを利用している状況を目標 として設定する。これに向けて、周知 と利用促進を図ることとする。	令和5年4月から、職場内のパソコンでチャットの利用を開始している。 当初、一部のパソコン環境で動作に課題があったが、その後、環境整 備を進め、現在は、職員が使用する一般用途のパソコン全てで利用で きるようになっている。 テレワーク時において、職場との意思疎通が円りやすくなったことから テレワーク業務を効率的に実施できるようになっただけでなく、会議を チャットに置き換えることも推奨しているため、接触機会の減少にも役 立っている。 チャット機能導入委託 18,200,000円×1.1=20,020,000円	数値での新型コロナウイルス感染症対策効果は挙げられないが、テレ ワーク時に活用されているほか、打合せや会議の代わりにチャットが 用いられる状況になっている。 活用状況としては、導入当初に一部のパソコンで動作に課題が生じ たことから、目標としていた「利用開始から3か月で、500名の職員が 利用している状況」は達成できなかったが、現状(12月上旬)におい て、少なくとも750名以上の職員が利用しており、活用が図れている。	
34	子育て世帯 応援給付金	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けた子育て世帯に対し、生活の支援を行 うため給付金を支給するもの。 ②③④ 0歳から15歳までの子どもを養育している者に対し、児童1人あたり1万5千円を支給 するもの。 支給対象世帯数:18,785世帯、支給対象児童数:29,750人 (事業全体の積算額 462,620,000円) 需用費 227,000円 役員費 4,043,000円 委託料 12,100,000円 扶助費 446,250,000円 ・児童手当・特例給付の受給者(対象者16,960人) 26,800人(対象児童)×15,000円=402,000,000円 ・その他養育者(公務員等)(対象者1,825人) 2,950人(対象児童)×15,000円=44,250,000円 うち、重点交付金分充当 403,496千円	子育て支援課	R4.12.15	R5.6.13	457,258,674	403,496,000	-	-	403,496,000	-	-	支給対象世帯数:18,785世帯 支給対象児童数:29,750人	物価高騰等の影響を受けた子育て世帯に対し、生活の支援を行うた め児童1人あたり1万5千円の給付金を支給した。 事業費:447,120,000円 (支給対象世帯数:18,839世帯 支給対象児童数29,808人 × 15,000円) 事務費:10,138,674円 (内訳) 一般事務用品費:1,650円 印刷製本費:18,627円 郵送料:1,545,327円 手数料:2,075,920円 電算委託料:3,307,150円 業務委託料:3,190,000円	給付金を支給したことにより、進学・進級の準備等で家計の負担がさら に増える年度末に向け、保護者の経済的・心理的負担の軽減に寄与 した。	
36	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金	(デジタル実装タイプ1) ①目的・効果 AIを用いた窓口案内、スマホから各種情報を得られる仕組み、複数の窓口を効 率的に案内する仕組み、外国語の案内など、窓口を利用する方の利便性を向上 する仕組みであり、システムがスムーズに案内することで、窓口案内における混 雑及び利用者との接点機会を減らします。 また、システムが統計的に混雑状況予測カレンダーを作成、リアルタイムの窓口混 雑状況を計測し、自動的にWebサイトに公開するので、混雑が緩和されます。さらに、 待合時にメールで呼び出すことができるので、利用者は、混雑した場を避けて待機す ることができます。これらの仕組みで、新型コロナウイルス感染のリスクを低減できま す。 ②交付金を充当する経費内容 「スマート窓口」導入に係る委託料及び備品購入費 ③積算根拠(対象数、単価等) 総合行政システム改修委託料 134,122,000円 AI庁内等案内システム導入業務委託料 3,703,000円 発券機等設置用棚購入費 6,301,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 地方公共団体	情報推進課	R4.6.13	R5.3.31	141,574,495	141,574,495	70,787,248	-	-	70,787,247	-	窓口利用者に対する調査での満足 度70%	令和5年5月開庁の新庁舎において、スマート窓口を稼働した。引越 し作業が6月まで続いたことから、順次の稼働となったが、7月には全 てのサービスを本稼働し、市役所の窓口を訪れる方に利用していたい る。 なお、効果測定については令和5年度末に実施予定。	成果目標の達成状況は、令和5年度末頃に調査予定のため、未計 測となる。 新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減に繋がる次の機能を有 している。 ・Webサイトで、窓口の混雑状況をリアルタイムで確認できるため、混 雑を避けて来庁することができる。 ・AI窓口案内の利用により、案内の職員と話さずに済む。また、案内窓 口付近の混雑が緩和される。 ・ほとんどの窓口が発券機を設置し、共通の案内表示を導入したこ とで、人との接触を減らし、円滑に窓口予約・手続を進められる。 ・書かない窓口を利用した場合、記載台付近の混雑を避けられる。ま た、記載方法を職員に確認するといったことも減るため接触が少なく なる。 ・待合場所が混雑している場合は、メールで呼び出しの設定ができる ため、別の場所で待つことが可能。 ・複数の窓口を利用する場合は、窓口案内書を発行するため、スム ーズに目的の窓口へ到達でき、滞在時間も少なくなる。 ・AI窓口案内、発券機、呼び出しにおいて、英語、中国語、韓国語に 対応したので、日本語を話せない方でも円滑に手続を進められ、トラブ ルに伴う職員とのやり取りを減らすことができる。	
37	保育対策総合 支援事業費補 助金	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的 に提供していくため、感染予防対策として購入した消毒液等の経費を補助する。 ②保育所、幼保連携型 認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設の消毒 液等の購入費 ③施設数計63施設(合計22,317,915円) 保育所21施設 10,000,000円 幼保連携型 認定こども園2施設 1,000,000円 地域型保育事業所26施設 7,047,374円 認可外保育施設14施設 4,270,541円 ④保育所、幼保連携型 認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設	保育課	R4.4.1	R5.3.31	17,540,350	17,540,350	8,775,350	-	-	8,765,000	-	保育所等63施設に交付する補助金 の地方負担に充当。	【実施内容】 保育所等が感染症予防対策のために購入した消毒液等の経費を補 助した。 【対象事業者数・合計人数・金額】 対象事業者数 民間保育所21施設、地域型保育施設26施設、認定こども園2施設、認 可外保育施設12施設 合計61施設 合計人数 2,509人 金額 民間保育所:9,766,344円 地域型保育施設:7,288,564円 認定こども園2施設:1,243,292円 認可外保育施設12施設:3,296,074円 合計:21,594,274円	保育所等に対して感染症予防対策のための消毒液等の購入経費を 補助したことにより、園内感染を防止することができ、在園児の健康維持 や安定した保育所等の運営実施に寄与することができた。	
38	保育対策総合 支援事業費補 助金	(保育所等における感染症対策のための改修整備等事業) ①保育所等において、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のために必要と なる改修や設備の整備等を行う事業を補助する。 ②保育所、幼保連携型 認定こども園、地域型保育事業所の改修費等 ③施設数計18施設(合計13,851,309円) 保育所9施設 8,358,000円 地域型保育事業所9施設 5,493,309円 ④保育所、幼保連携型 認定こども園、地域型保育事業所	保育課	R4.4.1	R5.3.31	12,500,420	12,500,420	4,171,420	-	-	8,329,000	-	保育所等18施設に交付する補助金 の地方負担に充当。	【実施内容】 保育所等において、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のため に必要な改修や設備の整備等を行う事業を補助した。 【対象事業者数・金額】 対象事業者数 民間保育所9施設、地域型保育施設7施設 合計16施設 金額 民間保育所:8,152,808円 地域型保育施設:4,643,612円 合計12,796,420円	保育所等に対して感染症対策のための改修整備に必要な費用を補助 したことにより、園内感染を防止することができ、在園児の健康維持や 安定した保育所等の運営実施に寄与することができた。	
39	学校保健特別 対策事業費補 助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続 するため、地域の実情に応じた必要な学校の新型コロナ等感染症の感染症対策を 講ずる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施するための経費を 支援するため、各学校へ補助金を交付する。 ②児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入及び感染の状況に応 じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援等 ③児童・生徒数が501人以上の学校(小学校12校、中学校5校) 280,000円×17校=4,760,000円 児童・生徒数が500人以下の学校(小学校9校、中学校6校) 210,000円×15校=3,150,000円 合計 7,910,000円 ④市内小中学校32校	総務企画課	R5.1.16	R5.3.31	7,910,000	7,910,000	3,955,000	-	-	3,955,000	-	市内小中学校32校に交付する補助 金の地方負担に充当。	各小中学校へ各校の裁量で感染症対策のために利用できる補助金 を交付した。 総事業費 小学校21校総事業費 5,250,000円 中学校11校総事業費 2,660,000円 補助対象外経費、補助金額超過経費、申請時端数差引後 補助対象経費 小学校5,250,000円 中学校2,660,000円 計7,910,000円① 学校保健特別対策事業費補助金(補助対象経費の1/2) 7,910,000円② ①-②=3,955,000円	新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止や換気のために 必要となる備品および消毒を行う際に必要となる消耗品等の整備がな された。また、分散授業等の授業形態の変化に対応し学習保障をする ために必要な経費の補助がなされた。各学校に補助金を交付したた め、学校ごとの実情に合わせて学校長判断で迅速かつ柔軟な感染症 への対応を行うことができた。	